

学校法人札幌大学
札幌大学女子短期大学部
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

札幌大学女子短期大学部の概要

設置者 学校法人 札幌大学
理事長 太田 博
学 長 桑原 真人
A L O 鈴木 淳一
開設年月日 昭和 43 年 4 月 1 日
所在地 北海道札幌市豊平区西岡 3 条 7-3-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
キャリアデザイン学科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

札幌大学女子短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

開学以来、北海道の特性を生かした「生氣あふれる開拓者精神」を建学の精神とし、これが教育目標、教育方針へと整合し、体系付けられている。平成 25 年にキャリアデザイン学科が新設され、同学科における「地域共創力」という人材育成の方針に結びついている。この建学の精神は、ウェブサイト等、様々な媒体で広められており、保護者に周知するだけでなく、木製プレートをキャンパスの複数か所に掲示し来訪者にも周知している。

建学の精神に基づき教育目標は、「生氣あふれる人間、知性豊かな人間、信頼される人間」の育成という三つを掲げ、これを具現化するために、「北海道から世界へはばたく、視野の広い人間を育てます」などの五つの教育方針を掲げている。教育目標は、道内外の各地で開催している保護者懇談会や道内商工業関係者とのランチ交流プログラム等で周知している。

教授会内に「自己評価実施委員会」が組成され活動しており、委員会を定期的に開催している。

学位授与の方針に「地域」を掲げており、近隣社会と国際地域をターゲットにした教育課程を編成している。例えば、「札幌学」のように地域性を生かした特色ある内容となっている科目や「中国語」、「ロシア語」、「コリア語」のような科目を開設している。

学生支援では、新入生オリエンテーション合宿を実施しており、2 年生がアドバイスする機会を設けている。初年次教育に力を入れており、基礎学力把握のために基礎学力診断テストを行い、学修支援センターの専属の教員による「基礎学力講座」を実施している。独自の「キャリア教育支援プログラム」を企画・運営しており、一般的なマナー講座等にとどまらず、ボイストレーニング講座、女性専用パウダールームを利用したメイクアップ講座、スーツデザインプロジェクト等を実施している。その成果として、高い就職率を実現している。

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、教育研究活動を行っている。事務組織も適正に整備され、人材が適所に配置されている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、学習成果の達成に必要な校内設

備、図書館、運動用施設のほか、各種キャンパス・アメニティも整備され、良好な学習環境を提供している。また、併設大学と共有であるが、札幌大学インターコミュニケーションセンター（SUICC）、女性専用パウダールーム（SWITCH）、秘書実習室、学修支援センター、学生相談室等が充実しており、図書館も蔵書のほとんどが開架であり、学生支援を積極的に行っている。

情報メディアセンターでは、学生、教職員に専門的技術サービスを提供しており、情報機器をはじめ技術的資源は、学生の情報技術向上に向け適切に管理、運営している。学内 LAN、無線 LAN も導入され学生の利便性の向上が図られている。

学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が支出超過であるが、学校法人全体で対応の資産、現預金を保有している。財務情報はウェブサイト公表されており、短期大学の置かれた現状と財務状況は学内に説明され、危機意識の共有が図られている。

理事長と学長はリーダーシップを発揮し、ガバナンス改革に取り組んでいる。理事長は理事会の専決事項を明確にし、意思決定を迅速にしている。学長は、就任以来教学改革に取り組み、平成 25 年度の「キャリアデザイン学科」の新設を実現した。理事長と学長は、短期大学の現状と将来に危機意識を抱き、共有しており、改革の方向を目指している。

監事は、寄附行為の規定に基づいて学校法人の財産の状況と業務全般について適宜監査を実施し、監査法人による公認会計士監査にも立ち会い、情報・意見交換を行っている。また、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出しており、適正に業務を行っている。評議員会は、法令及び寄附行為の規定に基づき組織され開催されており、運営は適切に行われている。評議員会では、関係法令の規定に従い、理事長の諮問機関として適正に機能している。教育情報や財務情報は法令等に基づいてウェブサイト公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神は、ウェブサイトやキャンパスガイドブック等の一般的媒体だけでなく、保護者懇談会資料で保護者に周知したり、木製プレートを複数か所に掲示して来訪者に周知している。

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目標は「生氣あふれる人間」、「知性豊かな人間」、「信頼される人間」の育成となっている。キーワードである「生氣」が学位授与の方針の「関心・意欲」、「態度・指向性」に、「知性」が「知識・理解」、「技能・表現」に、そして「信頼」が「技能・表現」、「態度・指向性」に結び付けられ、学生の理解を容易にしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果として「知識・理解」等の四つの指標の下に、「外国語運用能力」や「幅広い教養」等の七つの具体的な項目を定めており、これに従って開設科目を整理している。卒業要件には、学習成果の7項目に演習・実習を加えた8項目からそれぞれ単位取得が必要となっており、学習成果が成績評価を通して明確になるようになっている。
- 学位授与の方針に「地域」を掲げており、近隣社会と国際地域をターゲットにした教育課程を編成している。前者については、札幌市を対象とした科目「札幌学」を開設し、地域性を生かした教育内容となっている。後者については、選択科目として「中国語」、「ロシア語」、「コリア語」を開設している。

[テーマ B 学生支援]

- 基礎学力把握のため基礎学力診断テストを行い、学修支援センターにおいて専属の教員による基礎学力講座を実施している。
- 学生による授業改善アンケート調査を学期末だけでなく中間時にも実施しており、学期中の授業改善に生かしている。
- キャリア支援においては、一般的なマナー講座等にとどまらず、ボイストレーニング講座、OG キャリア交流会、女性専用パウダールームを利用したメイクアップ講座、スーツデザインプロジェクト等、きめ細かく実施している。これらの支援を通して、高い就職率を実現している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 札幌大学インターコミュニケーションセンター、女性専用パウダールーム、秘書実習室、学修支援センター、学生相談室等、充実した施設を整備している。図書館は蔵書のほとんどが開架で、学生への書庫の開放を行い、学生支援を積極的に行っている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 教職員、学生双方で利用可能な「アイトス」(ポータルサイト)が導入され、情報共有化を通じて多面的な学生支援に有効に活用している。「アイトス」は、出欠管理、成績管理から、学籍管理に至る全面的なシステムであり、全体を通してメール機能、講義資料の配布やレポート回収機能等、双方向性を意識したものとなっており、学生の積極的な学習参加が可能となっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 法人の規模に合わせて、理事会・評議員会による意思決定の迅速化、理事会の専決事項の明確化等、強い意志を持ってガバナンス改革を推進している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学則に「演習については、30時間の授業をもって1単位とする」と規定しているが、15時間で1単位と計算している演習科目が存在しており、学則に沿った授業科目の編成が望まれる。
- 一部のシラバスに、15回の授業計画がまとめて記載されている科目がある。授業担当者以外の第三者が点検し統一することが求められる。
- 入学者受け入れの方針が、学則に定めている「学科の教育目標及び人材育成の目的」とほぼ同じ文言になっている。到達点である目標を入学時に求めることは無理があるので、改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD・SD活動は実施されているが、FD・SDに関する規程等を整備することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の帰属収支が過去3年間にわたり支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。併せて、収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「生氣あふれる開拓者精神」を建学の精神とし、これを基にして「生氣あふれる人間」、「知性豊かな人間」、「信頼される人間」の育成を三つの教育目標として定め、さらにこれらを具現化するために五つの教育方針を掲げて教育活動に取り組んでいる。これらは、ウェブサイトや印刷物、学内に設置された木製プレート等、様々な媒体や行事等の機会を通して学内外に広く公表しており、学生への周知を図っている。

建学の精神と教育目標に基づき、学習成果として「知識・理解」、「関心・意欲」、「技能・表現」、「態度・指向性」の四つの指標を定め、その指標の下に「外国語運用能力」、「幅広い教養」、「ビジネス（経済・経営）に関わる専門基礎知識」、「地域への関心と地域を共に創る意欲」、「問題解決のための資料収集・分析と表現力」、「社会人としての素養」、「社会人としてのマナー」の七つの具体的項目を設定している。学生には、どの教育目標が、学習成果獲得のための教育プログラムのどれに対応しているかを周知している。学習成果は学位授与の方針の中に成文化され、ウェブサイトを通して学内外に示している。学習成果の測定は、単位修得率、GPA 値等の量的指標と修得単位分布、GPA 分布等の質的指標が用いられ、学期ごとの成績評価、各教育プログラムへの参加状況を中心に教授会で点検している。

他方、三つの教育目標、五つの教育方針、学習成果の四つの指標、七つの具体的項目が複雑に絡み合っており、これらと三つの方針との関連を含めて全体像を理解することが困難になっている。「地域共創力」を根底におき、学習成果の4指標を基軸に体系化することが望ましい。また、各授業科目と習得が期待される学習成果のマトリックスの作成が望まれる。

関連法令の変更等は常に確認し、変更が生じた場合には必要な対応を行い法令順守に努めている。

併設大学の自己点検・評価規程を暫定的に使用し、教授会内に「自己評価実施委員会」が組成され活動しており、委員会を定期的に開催している。

1 学科制に移行後2年が経過した段階であり、途上にある活動は多々ある。今後は、短期大学独自の規程を整備し、自己点検結果を活用する体制が求められる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

三つの方針はウェブサイト等で学内外に表明している。学位授与の方針は、「知識・理解」、「関心・意欲」、「技能・表現」、「態度・指向性」の四つの指標が定められ、その下に七つの項目の学習成果が具体的に示されている。

教育課程は、学位授与の方針に対応しており、獲得すべき具体的学習成果を学生が理解できるように、体系的に分かりやすく編成されている。しかし、学則には「演習については、30時間の授業をもって1単位とする」と規定しているが、15時間で1単位と計算している演習科目がある。また、一部のシラバスに、15回の授業計画がまとめて記載されている科目がある。開設科目の担当教員は、教育課程に応じて教育研究分野、業績を審査し適格性を確認の上、配置している。

学習成果に対応する入学者受け入れの方針を設定し、同方針の観点に基づき基礎学力と学力以外の人物、意欲、関心等により選抜を行っている。しかし、入学者受け入れの方針が、学則に定めている「学科の教育目標及び人材育成の目的」とほぼ同じ文言になっている。到達点である目標を入学時に求めることは無理であり、入学者に求める意欲に加え、入学前に身に付けておくべき知識・技能、そしてこれらを査定する入試制度に整理し直す必要がある。

学習成果の査定は、単位修得率、GPA 値等の量的指標と修得単位分布、GPA 分布、学生による授業改善アンケート調査等の質的指標を用いて行っている。また、就職率、資格取得者数、ビジネス系検定試験合格者数等も学習成果の測定指標としている。

平成 26 年度から卒業生の進路先に対するアンケート調査を開始しているが、卒業生自身に対するアンケート調査も実施し、学習成果の点検・見直しに活用することが望ましい。

当該短期大学では、教員によるナビゲーター制を採っており、教職員は適宜連携を取りながら学生一人ひとりと向き合い、きめ細かな学習支援を行っている。教員は、各学期に2回の授業改善アンケートを実施し、その結果を自己点検し授業改善を図っている。

新入生オリエンテーション合宿等の実施を通して学習の動機付けを行っており、各種教育プログラムの実状を載せた「短大通信」を定期的に保護者に郵送し、学生の意欲的な教育プログラムへの参加を促している。基礎学力が不足する学生に対しては、学修支援センターで専属の教員が基礎学力講座を提供するとともに個別指導を行っている。進度の速い学生や優秀な学生に対しては、併設大学と単位互換協定を結び、幅広い学習ができるよう配慮している。

学生相談室を設置し、専門の有資格者を配置の上、修学上の相談のほかメンタルヘルスケアとカウンセリングを行っている。学生のクラブ活動、社会的活動を幅広く支援し、学生表彰・奨励制度を設け、積極的に評価している。

進路支援は、キャリアサポートセンターが中心となって全面的に支援している。就職のための資格取得対策等も含めて、独自のキャリア教育支援プログラムを企画・運営している。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、入学試験要項、受験ガイドに明記され、受験生に広く周知している。推薦入試制度による入学予定者には、入学後大学の学習がスムーズにスタートできるよう入学前課題を送付している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、教育研究活動を行っている。事務組織も適正に整備され、人材が適所に配置されており、教員と連携し学習成果向上に向けて業務に当たっている。教員の研究に対しては、「札幌大学女子短期大学部紀要」や併設大学附属総合研究所の定期刊行物が発表の場として用意され研究活動が行われている。外部研修等を通じ FD・SD 活動は従来から実質的に行われてきたが、FD・SD に関する規程等を整備することが望まれる。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、学習成果の達成に必要な校内設備、図書館、運動用施設のほか、各種キャンパス・アメニティも整備され、良好な学習環境を提供している。施設設備、物品の維持管理、防災・防犯は、規程に基づき適切に管理、運営されている。防犯及び防災対策に取り組んでいるが、全学生が参加する防災訓練の実施が求められる。システムのセキュリティ対策、情報漏洩防止策は適切に実施されている。

情報メディアセンターでは、学生、教職員に専門的技術サービスを提供しており、情報機器をはじめ技術的資源は、学生の情報技術向上に向け適切に管理、運営している。学内 LAN、無線 LAN も導入され、学生が授業にだけでなく、授業外におけるレポート作成時の資料検索等に活用され、学習効果をあげている。また、教職員、学生双方で利用可能なポータルサイト「アイトス」（総合学生支援システム）が導入され、学生支援に効果をあげている。

学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が支出超過である。人件費をはじめコスト削減により短期大学の支出超過額は減少しているが、定員未充足により支出をカバーできていない。学校法人全体で余裕資金があり、短期的な法人運営に懸念はないが、現状の支出超過が続けば長期的には法人運営が難しくなるので、改善が求められる。財務情報はウェブサイト公表されており、短期大学の置かれた現状と財務状況は学内に説明され、危機意識の共有が図られている。単年度の収支均衡を目指して再生計画が推し進められており、改善の兆しが現れつつあるが、地域特性と 1 学科制という短期大学の現状を踏まえて今後の方向性を適時に判断することが必要である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、経営と運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事は、私立学校法及び寄附行為に基づき適正に選任されている。理事会が決定した業務を執行する機関として常勤理事会が設置され、寄附行為及び常勤理事会運営規則の規定に基づいて業務の執行に当たっている。

学長は併設大学の学長を兼任しており、キャリアデザイン学科設置においてリーダーシップを発揮している。教授会は、学則及び教授会規程に基づき教育研究上の重要事項を審議しており、適正に運営されている。

監事は、寄附行為の規定に基づいて学校法人の財産の状況と業務全般について適宜監査を実施し、監査法人による公認会計士監査にも立ち会い、情報・意見交換を行っている。

また、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出しており、適正に業務を行っている。

評議員会は、法令及び寄附行為の規定に基づき組織され開催されており、運営は適切に行われている。評議員会では、関係法令の規定に従い、理事長の諮問機関として適正に機能している。

関係部門で集約された毎年度の事業計画と予算は常勤理事会で審議され、1 月に査定結果として各部門に指示している。翌年度予算は 3 月の理事会で最終決定される。中・長期改善計画と方向性は策定途上であるが、危機意識の下、必要な行動はとられている。日常的な出納業務は円滑に行われ、予算は規程に従い適正に執行されている。計算書類、財産目録は学校法人の経営状況と財政状態を適正に表示し、資産及び資金は適切に管理、運用されている。教育情報や財務情報は法令等に基づいてウェブサイト公表・公開されている。